

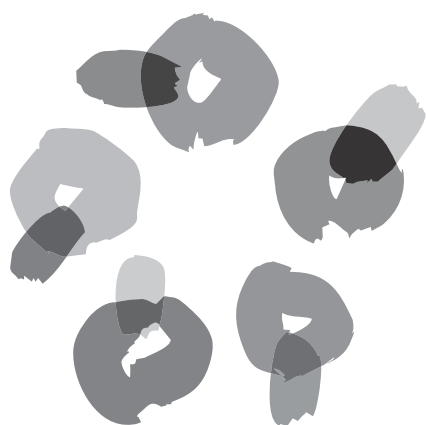
行政保健師の質の保証 —卒後教育・CPD

保 健所法のもとで保健師の身分が確立してから 80 年余りを経ています。戦後に、国民皆保険制度の確立に伴い農村部において国保の保健師が登場しました。その国保保健師は、現在は市町村保健師として身分が統一され、保健師の大部分が市町村となりました。

保健師が誕生してから保健師業務は、栄養欠乏、体力づくり、母子保健、結核を主としたものから、生活習慣病、メンタルヘルス、健康づくり、介護予防、健康政策の企画・調整などと変貌してきています。他方で保健師以外の医療職が地域に参入してきています。それらの職種との役割分担が求められています。

超高齢社会、格差社会、人間の関係性の希薄化の中で、地域の人々を「みる、つなぐ、うごかし、ささえる」ことを担う職種としての役割はますます大きくなっています。

つまり、行政保健師として、地域の人々の健康問題を把握し、健康を支援する、行政の中の専門職としての責任が大きくなってきています。しかし、保健師を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、保健師を育てる職場環境を整えることが難しくなっています。そのため、卒前教育からはじまり、その後の長期的展望に立った生涯にわたるキャリアパスやラダーの確立が不可欠となっています。行政保健師の質の保証は、人々が安心して生活できる社会の根本にも関わる問題であります。そこで、保健師教育と育成に関わられている専門家、実務者の方々に、行政保健師の教育と CPD (Continuing Professional Development) の現状と課題についてご教示をいただくことにします。



イラストレーション：ペドロ山下